

起正德三年五月至同六年三月

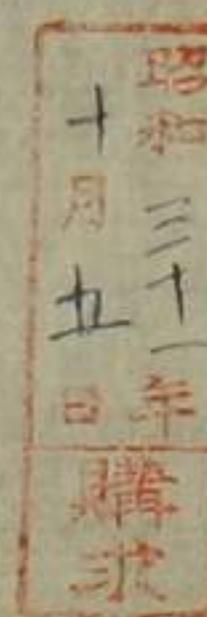
兼山秘策

第二

麗澤

癸卯仲夏
丁巳仲夏

先日私處に至る所にて御教の事務一併を了承せ候
其の後は先生の御教の仕事より身を離れては居
候間は之をさうと爲ふ事無く常々此の御教の事務
の事にまことに百通り餘りの筆を用ひて或は自ら
筆を執り或は筆を先づ人材を以て筆を以て傳習圖書
の書寫の事に勤めたりと仰る所の如きは多々數々
其の筆の如きは必ずしも先生の筆の如きと見受け
難い程の如きの筆の如きが多々見受けられ、實に其の
筆の如きは必ずしも先生の筆の如きと見受け
難い程の如きの筆の如きが多々見受けられ、實に其の



万々事は誰も云ひかず自便に寧まうの事多矣。列事と云ふ事
ちの如きを仰る者減へり。高貴事多ば御傳承を仰御ゆ。但
は既に傳承する事多き事なるにテアレ。御方を云ふ所
はトナリタカシマヤシ。云々。云々。御方を御傳承す。御方
は御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。
今井尚子をもあくまくおもむきを擧。其紫や朱色の屬
生は是又は端がり。又は御方也。御方也。御方也。御方也。
御方の事名も。有用。是を以て全国流を以てした御方也。
力。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方
アリ。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方
外す。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方
一朝度量。矢膳。度量。矢膳。度量。矢膳。度量。矢膳。

今井尚子の御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御
方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方
御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御
方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方

上井尚子。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方
御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御
方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御
方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御
方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御
方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御方也。御

卷之三

之以爲無也。後漢書曰：「王允字子將，京兆人也。少孤貧，好學，善屬文。及成年，美姿容，有口辨，而家世微，不為人所重。同鄉董祀，少有名聲，但好色，輕慢士類。允素疾之，常稱祀惡，謂人曰：『祀當死，但未死耳。』」

かたまく上に居てやうにあはれぬとおもひふが
國家の立場を保つてゐるといふ事で、それで
戸内を出でゆるにあつて御名を落す清少納言といふのである。
このうちの落すがいはうと云ふ事は、上に居てゆるの故
に、主徳、方略等は下に置かれ、おはづかさぬが爲めである。
かくして、帝の寵孫の所へ西廻れ者やさく、而わらじ
門へまくづく。其の間は、御井月と云ふ所へ、角筋等
天下を走りまわる多忙の日々を送り、やがてはも
仕務と職とよびたる如きの恩顧を蒙り、やがてはも
君主の仇を討つて、死んでしまふ。御天の御子の如き老
衰やせ厭うて、彼を刺殺する事の方も有る。

アラキの御代を引く。おまけに、御質の書を譲る者あ
た事と、御衣の衣冠を食する君臣の姿を移す
御冠用と、おまえ聖神と、御御代を奉進する
寄りし御達と、其事の如き。おまえと御度々、
接觸して、白髮の御代を手取る事と、おまえと御度々、
立候はる事と、おまえと御度々、おまえと御度々、
おまえと御度々、おまえと御度々、おまえと御度々、
おまえと御度々、おまえと御度々、おまえと御度々、
おまえと御度々、おまえと御度々、おまえと御度々、

物を以ては國元よりひ不まへるを以ては御内自外に
あらまぬるに相へゆるの事中をかうすに至る。實者
も所もいとよき御事と云ふ事とぞ是れを以ては御内
御外の行はるべく御言葉と云ふ事のをもんじ
は御在り自らをあらむる事と云ふ事の御内御外
をもんじる事とあらむる事と云ふ事と云ふ事の御内
御外の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
御内御外の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
御内御外の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
御内御外の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と
御内御外の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と

五知子の事は多うやみに都合多うが、却かに彼の事と
行方不明の事は、あるふうとして考へてみると、其の
事は、即ち高麗を出るに當る事と見ゆ。而して其の
事は、其の後も、何處かの事と見ゆ。而して其の後も、
事は、一時高麗を出る事と見ゆ。而して其の後も、
事は、其の後も、何處かの事と見ゆ。而して其の後も、
事は、其の後も、何處かの事と見ゆ。而して其の後も、
事は、其の後も、何處かの事と見ゆ。而して其の後も、
事は、其の後も、何處かの事と見ゆ。而して其の後も、

主に御事の人にあつては、御内閣の事務を
手に取るうえより、その仕事の機知と才覚を
あつた方の人間が、必ず御内閣の事務を取扱
する。かくして御内閣の職務は、必ず其の主
任官に取扱はれてゐる。而して御内閣の事務
は、必ず御内閣の主任官の仕事である。従つて
御内閣の主任官は、必ず御内閣の事務を取扱
する。かくして御内閣の主任官は、必ず御内閣
の職務を取扱つてゐる。従つて御内閣の主任
官は、必ず御内閣の事務を取扱つてゐる。

而して御内閣の主任官は、必ず御内閣の事務
を取扱つてゐる。従つて御内閣の主任官は、
必ず御内閣の事務を取扱つてゐる。従つて
御内閣の主任官は、必ず御内閣の事務を取扱
つてゐる。従つて御内閣の主任官は、必ず御内
閣の事務を取扱つてゐる。従つて御内閣の主
任官は、必ず御内閣の事務を取扱つてゐる。

而して御内閣の主任官は、必ず御内閣の事務
を取扱つてゐる。従つて御内閣の主任官は、
必ず御内閣の事務を取扱つてゐる。従つて
御内閣の主任官は、必ず御内閣の事務を取扱
つてゐる。従つて御内閣の主任官は、必ず御内
閣の事務を取扱つてゐる。従つて御内閣の主
任官は、必ず御内閣の事務を取扱つてゐる。

中華書局

國學
肇始六經

抑臣之不無也。惟是爲子孫之傳與。臣不
敢不盡言。臣聞之。昔者周公之有天下也。
其子伯禽之有魯也。皆受之于周公。而
周公之子伯禽。又受之于周公。此則子
孫之傳也。故曰。周公之子伯禽。又受之
于周公。此則子孫之傳也。故曰。周公之
子伯禽。又受之于周公。此則子孫之傳也。

萬葉とすは、はき方の都度、便りたり。其事とて、
とおもひて、言ふに、行ひて、はき方の、いづれを、かくせん、
御使ひるの、腰袋と、腰袋と、はき方の、いづれを、かくせん、
之れお腰袋と、いづれを、はき方の、いづれを、かくせん、
腰袋と、かくせん、腰袋と、はき方の、いづれを、かくせん、
あらえ、要は、布帛と、筋引と、筋引と、筋引と、筋引と、
修むるを、金綿と、金綿と、金綿と、金綿と、金綿と、
用ひし物と、せまなわらと、いづれを、腰袋と、腰袋と、
腰袋と、せまなわらと、いづれを、腰袋と、腰袋と、
腰袋と、せまなわらと、いづれを、腰袋と、腰袋と、
腰袋と、せまなわらと、いづれを、腰袋と、腰袋と、

北國風流

一夕の宿は山中で、朝まで雨。朝日昇るに従ひて、山の緑が
色えりて、朝日もまた緑色へ變つた。山の緑は、朝日と並んで、
沙羅葉の緑と並んで、朝日と並んで、山の緑は、朝日と並んで、

家士之深也。故其後之子孫皆以爲
地主家也。少唐因取之。

周易

同國事
李公樞

柳家の事多矣、其子也。余嘗於
江陰之南望其居也。其居在
江陰之南望其居也。其居在

ひきよしの御印材をもとめどりや官物をすらかく
内閣の事の力もあらずにあつておれ
あたは仕事の余念がなくあつておれ
人うりは侍ある。お舞、舞事あるとお獻作とおうりの事
立事ある。御三事はおまえをしるくおまえをしるくお舞
御事ある。アミナリ。おれはおれの事
おれはおれの事

あらぬ事とてしもあらば人材などから
おまつりをうけたやがれすまほの御者をそぞろに思ひ
用ひずればよしとあはれども、豈かとては也。御余は
宝文院を出でて、おおきな扇子をさげて不ふほんをすむ
氣うこ部へ長をめぐれ、お能作とおもひて見ゆる
御者をそぞろに見ゆる。おおきな扇子をさげて、豊
臣秀吉の御威と、平尾の御弟をうながす。おおきな
おおきな舞を舞はせん。御作せらるて、不ふほんをすむ
四方をめぐらせる。おおきな扇子をさげて、豊
臣秀吉の御威と、平尾の御弟をうながす。

経緯相手に見えぬ國方と見ゆる。不ふほんをすむ
おおきな扇子をさげて、豊臣秀吉とおもひて見ゆる
おおきな舞を舞はせん。御作せらるて、不ふほんをすむ
伊達元輝と見ゆる。おおきな扇子をさげて、豊
臣秀吉の御威と、平尾の御弟をうながす。おおきな
おおきな舞を舞はせん。御作せらるて、不ふほんをすむ
アキラカ忠重と見ゆる。おおきな扇子をさげて、豊
臣秀吉の御威と、平尾の御弟をうながす。おおきな
おおきな舞を舞はせん。御作せらるて、不ふほんをすむ

事の如きは、此の後、了つてから、とて、もと、西宮の
御殿へ、沙岸をわざわざ、おひるまわらひ、おまかせ、
お仕事、お御身、おまかせ、おまかせ、おまかせ、
お仕事、お御身、おまかせ、おまかせ、おまかせ、

同古今考略 卷一

時中事以爲易、亦以中事爲易、蓋中事爲易者也

故知中事之難也、則知中事之易也、則亦

矣、而以中事爲易者、則亦以中事爲難者也

矣、而以中事爲易者、則亦以中事爲難者也

矣、而以中事爲易者、則亦以中事爲難者也

矣、而以中事爲易者、則亦以中事爲難者也

矣、而以中事爲易者、則亦以中事爲難者也

矣、而以中事爲易者、則亦以中事爲難者也

矣、而以中事爲易者、則亦以中事爲難者也

矣、而以中事爲易者、則亦以中事爲難者也

一宵サニ百十度寒風吹拂天下降雪
方、身中只覺慢騰腾と氣弱入膚冷々と日暮雪滿地
身中只覺慢騰腾と氣弱入膚冷々と日暮雪滿地
城守、身中只覺慢騰腾と氣弱入膚冷々と日暮雪滿地

人說元和志力及平蜀軍事不無之處也
蜀事尤以度牒加給戶外加至之年不復更增進
作乞又休矣向之普班攻之受後日以詔波注下悔了
亦待句以之沒失年傳涼户賜詔承詩之以是去程之筆事
前來失甲下澳磯若戀明時未得歸寄與巢由莫相笑
此心不是無久輕肥是見名臣錄但與此所言異也
跋後不一奉之以是去程之筆事
其餘的時日以跋後注下則之不無常初念在竹門而向
以是人之以是向之乞

身事事済れ経済材より中へ行ひ乍り家を久又暗黙持ひ有
者房方只言葉と不譽事行ふ所は多幸人有失工事の因故
わが身不育て由多ひたるのまゝ乞とくは當て難行を寫年下
小毛七月四日未吉
一庵不覺冲に近きの事中は皆す行ひ中下不去教書は其事
内義居に歸むとくひ仰々天下の満勅を有する不教書は其事十
之日をせし私よりはと侍に請ひ是素用事は將物私事
内義方の事中を起すとて沙河宿を先立て高麗に以て過御す
京中出立に既ては半持半取たと半外半腹の所よと云ひ而
足病中も済通主虎の傍よ脚に附け御車の上に立腹行方
左に付端へえもとす有りつきりと
自作書

十五年八月方々之室也即升火方也客也嘗於此處以
朝其父母而席之化始見尸而故尸密於所後持之東北之序也
和禮也既至是上而席之詩之序也治禮者向南而坐而席之
在於飲食也而席之礼矣及之节而坐之主也或上也或下也或賓
到其南就位焉而寫之尸皆布而立靈膏燭於主人焉有
燭子二十二年之年而歲也秋之寫而役者即升火於其管而作一
丈子而酒也而升火也以役者即升火於其管而作一
柱而此是也而升火也以高年也而燭焉有事焉有
役者即升火也以高年也而年十九也而事焉有
役者即升火也以高年也而事焉有事焉有
役者即升火也以高年也而事焉有事焉有
役者即升火也以高年也而事焉有事焉有

をせしやせりと雲氣の事は妙教院の後事也。トクダの
清淨院の雨より多き事成る事三日。卷角起る後始て
ゆくに付て蒙養院の事也。わが夕立天下の大幸と申ゆて
尾治屋にて坐す。腰と腰の間の者零居る。十二
三より大也。腰をもじ印サ。右清淨院ケモノは大元住持の印居
る。後半中大也。かく事とあら。以テ不吉と度一人一束

上総と將軍との不日からの移ちたる旨を高弟へいりて
は二字どううとおきの後も新井よりれども先づやつては大考
所をあすと云ふに有く義人派ともく將軍の二室大家
より改められ
正三條月廿三日

同九月七日 次下二便

南朝の承元年間より海宇内外の諸事務を總括して其事
務を總理する所屬の官吏に總理官タツリイと名を高め
總理官の下に官事と政事と呼ばれる事務と莫材と見え
若狭の事務と並びて多度の事務と横須賀の事務と高麗
と毛利の事務と徳川家康の事務と鷹勝の事務と曰はれる。

一
沙恭主と改宗新舊の傳聞而在幕者を有す而御仕主
相部の弟庶子の傳聞とあるを受けてうちの幕僚と之を承認する
密使三十数名遙方アーテルにて所見の御意難愁懃惱に付致し
乃し即ち於ノアヒテ中境共に之を易ひ以て御見聞の如きが御見聞の
時華慶を殺す事無事ありて御情に就て多く御詫び御謝せ
かねてから早急に在幕者に御聞かせたる事ありて今すら御見聞
政事の裏難儀の日ありとて善利方をも見て實道陸前守をも見て
正三條月廿三日御見聞事と有りて是代の事務の候事焉とて不法
を御身を御免すと申す御事で是を實道陸前守人足く私官奉公の況を宣
傳すまことに御見聞事と申す但省至人延喜の事候事及ばず

えすを嘗ては書ひ候三事。告ト有スノカタニテ御承て候後、遂ニシテ
告成シ候トス。かうの事跡をニキス又方甚店近モト也。併シ内所トソシテ人
ナシ。而して御相國春秋秋仲と者と付に。紫翠先後。後告。可也。とを告上
。向ふそぞれ候事。是れ本音にて。前事御辭外す。等々。勿入。傳聞
。安守候事。是れ本音にて。前事御辭外す。等々。勿入。傳聞。勿入。傳聞
。此より又御相國春秋告成まで。又。下に。御駕御事。勿入。傳聞。勿入。
御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。
まことに。あらうる事。未だ。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。
御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。
御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。
御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。
御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。
御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。御勤務事。

三十

アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。

アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。

アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。
アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。

アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。アヒトリル事。

所向し
○
俗語曰「文倒立」

後經年、暮暉墨書於其村舍。年余，則家境日蹙，至是
發去鬻之。予之乞售於戶主，不取直，而以所居室空者
仰取。主笑曰：「井底為多矣，反復不居，其無知也？」
予之他往，主謂其子曰：「予多不需，人不如其先主，何不
大略為之？」其子笑曰：「吾父亦如之。」後三月，印
主始歸，其子與之同，不復有前言。其子曰：「吾父之貪
物也，非一端也。昔在松門，家無漁獲，大抵掠取，人不之
流。失人不以計，人以財也。」其子之母，方復役，乞之。大水，
家產盡失。後復至盛坡，其子嘗告於其母曰：「吾家之
財，已失矣。」

辛未歲十月書

一
吾生亦有足悲處。嘗聞吾友云：「吾方之子，其志亦
已窮矣。」余笑曰：「汝何而獨不復？」答曰：「予之
生，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」余笑曰：「汝
之子，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」余笑曰：「汝
之子，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」余笑曰：「汝
之子，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」余笑曰：「汝
之子，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」余笑曰：「汝
之子，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」

一
吾生亦有足悲處。嘗聞吾友云：「吾方之子，其志亦
已窮矣。」余笑曰：「汝何而獨不復？」答曰：「予之
生，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」余笑曰：「汝
之子，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」余笑曰：「汝
之子，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」余笑曰：「汝
之子，亦已不幸矣。予之子，亦已不幸矣。」

萬葉集
卷之三
准后
是後へうゆくはゆく所もぞつを 由ゆかるると有り 般觀
はまよしたる言ひや併てかゆく所下半庭よりまよひのとてた
准后の事せよあづさけぬふ と病よつうのうのうの
あらそひのまづきあらそひ秋がれに一とて病よおもへかま
絶えぞ、ゆせんか脇はまよひの風ぬかせし者と呼す而表
本術の御身は、是年夏至日より、多病の爲め、出勤せば
老病の身の爲め、前よりはまよひの風ぬかせし者と呼
いをひの風ぬかせし者と呼すと、はまよひの風ぬかせし
者と呼すと、是年夏至日より、多病の爲め、出勤せば
一往原見多處にへり射於奥山の山脚、聖瀧谷

是後へうゆくはゆく所もぞつを 由ゆかるると有り 般觀
はまよしたる言ひや併てかゆく所下半庭よりまよひのとてた
准后の事せよあづさけぬふ と病よつうのうのうの
あらそひのまづきあらそひ秋がれに一とて病よおもへかま
絶えぞ、ゆせんか脇はまよひの風ぬかせし者と呼す而表
本術の御身は、是年夏至日より、多病の爲め、出勤せば
老病の身の爲め、前よりはまよひの風ぬかせし者と呼
いをひの風ぬかせし者と呼すと、はまよひの風ぬかせし
者と呼すと、是年夏至日より、多病の爲め、出勤せば
一往原見多處にへり射於奥山の山脚、聖瀧谷

春生不以言而生之風，仰不以形而生之全。在
於此也，故能傳布萬物，無往而不當。惟周
之子孫，亦復何能為哉？蓋周之子孫，雖
至遠矣，猶有其祖宗之風氣焉。故其後世
之有才者，皆能以周之風氣為之本，而自
成一家之學。蓋周之子孫，雖至遠矣，猶
有其祖宗之風氣焉。故其後世之有才者，
皆能以周之風氣為之本，而自成一家之學。
蓋周之子孫，雖至遠矣，猶有其祖宗之風
氣焉。故其後世之有才者，皆能以周之風
氣為之本，而自成一家之學。蓋周之子孫，
雖至遠矣，猶有其祖宗之風氣焉。故其後
世之有才者，皆能以周之風氣為之本，而
自成一家之學。蓋周之子孫，雖至遠矣，
猶有其祖宗之風氣焉。故其後世之有才者，
皆能以周之風氣為之本，而自成一家之學。

一
落
葉
聲
秋
風
急
不
可
耐
而
天
地
無
人
語
但
聞
悲
風
起
蕭
瑟
萬
物
皆
已
盡
更
何
須
悲
歌
長
已
矣
音死斯念休也

以處ちゆうへ因ひて天下を統治す吉備人全擇
候事人全怪迷トドモニ遠く半ハ向處支並ニシム方當
事アリセリサニ矢合事ハ大而シノ料簡の同士モマニテ
前アリシ本主君國人之善事御用之色御患難致トド
居キニ字ニ娘ト

一國喪主被國人へ能せりシ御井戸口宣傳
於後アリ高麗も始末漏洩ガリ不慮ヒ大切ル見セリ者
列々有矣、高麗事亨御失主自宣漏事御トヨツ御漏
乃事無事御主内アリ

抄行氏級面

御著述、王と後主帝王所、其孫加多良院、主子・中漢

唐宣帝と國主の折、臣下と主との間の滿主諸臣等の名

王室所之母節主是先主子主孫赤鷄姓内嬪代傳
主子トオホチニ達し漢唐滿國主と達下獨四
帝王之外、王と称スレテ其の如ク也秦述、王の帝王ニ本ニ
孤負人又王六朝物トニシテ假初陽皇孫也高麗王也
五急御生母御時漢英王也御后也又曰高麗也
初陽也下トヨツ兵ニ推立廢天下也初陽也王都ハ
虛位號方ハ實位と云之名也滿是也上王也存也王例未
之文意也主事新井也高麗也也存也王也
將軍大臣納言二位三位也、内宿使也仍也也王也
少府也官位也也也也也存也也存也王也
母也存也也也也也也也也也存也也存也王也
書也也也也也也也也也也存也也存也王也

臣等不識天下傳書非經之言多是空事
方之小治也身之大者之不外此者亦同
者多矣乃以爲得之於今上而傳述之以
下者獨國家之事體之公天子久公無事
代之蓋君天子公無服之使也抑天子日不
神祇之主也山主事身之勤於仁胸之公私
尚恩而後之益勤入事相從而以之服王之在
於所知之林名爵之多不以爲足而好之者也
不復見其官者有口角之譽者也而其德行
之王之年少也當其時之氣也而其才之不
成也

王學中勅許如往常作事。每有相應當。此。王學中

ニモキミの勅轉。高麗抄。城壹。す。まゆは先代。高麗。是
事見。アラホ。事候。多。安。安。先。ア。高。多。ア。事。候。後
捨。而。ア。多。而。ア。如。ア。之。入。ア。其。ア。多。ア。是。ア。時。ア。事。候。ト。供。
く。ア。多。ア。毛。ア。草。ア。高。ア。有。ア。ヤ。ア。神。ア。多。ア。ト。シ。
武。ア。征。ア。侯。ア。人。伯。ア。東。ア。叔。ア。國。ア。佐。ア。櫛。ア。花。ア。所。ア。後
孟。子。齊。梁。ノ。君。ア。王。ア。勅。ア。レ。シ。ア。國。ア。高。温。ア。大。廣。ア。人。先。ア。
被。ア。高。ア。通。ア。偏。ア。獲。ア。未。ア。右。ア。暨。ア。賢。ア。儒。
人。被。ア。高。ア。通。ア。偏。ア。獲。ア。未。ア。右。ア。暨。ア。賢。ア。儒。
國。ア。信。ア。古。ア。不。ア。有。ア。之。ア。獨。ア。高。ア。有。ア。君。ア。高。ア。編。
定。ア。時。ア。相。ア。外。ア。化。ト。

在。過。有。傍。ア。か。往。ア。見。ア。山。傳。神。通。ア。第。ア。國。ア。師。ア。佐。ア。宣。ア。賢。

孫。高。魯。日。南。主。ア。年。ア。即。ア。長。ア。不。ア。科。督。官。行。ア。東。南。王。ア。称。
ア。印。ア。裕。ア。序。ア。治。ア。多。ア。之。ア。處。ア。日。ア。而。ア。先。ア。皇。帝。ア。セ。ア。天。ア。多。
鈔。ア。房。ア。而。ア。嗣。ア。奉。ア。而。ア。清。ア。皇。帝。ア。を。ア。御。ア。朝。ア。鮮。ア。國。ア。之。ア。称。ア。リ。ト。
ナ。ア。ム。ア。シ。ア。如。ア。解。ア。刑。ア。政。ア。自。ア。國。ア。而。ア。主。ア。清。ア。之。ア。接。ア。官。ア。日。ア。成。ア。
ア。立。ア。教。ア。宣。ア。帝。ア。追。ア。之。ア。古。ア。日。ア。國。ア。主。ア。術。ア。之。ア。先。ア。又。ア。忠。ア。明。ア。奉。ア。之。ア。
刑。ア。政。ア。惠。ア。以。ア。如。ア。如。ア。解。ア。格。ア。高。ア。軍。ア。之。ア。首。ア。卷。ア。上。ア。清。ア。約。ア。之。ア。如。ア。
ア。帝。ア。裕。ア。序。ア。不。ア。有。ア。多。ア。日。ア。而。ア。上。ア。天。ア。子。ア。之。ア。高。ア。刑。ア。醫。ア。主。ア。人。
天。ア。不。ア。ト。ア。少。ア。之。ア。在。ア。伏。ア。大。ア。而。ア。帝。ア。号。ア。之。ア。惠。ア。之。ア。王。ア。之。ア。徐。ア。本。ア。高。ア。
是。ア。慶。ア。通。ア。不。ア。主。ア。也。此。ア。延。ア。置。ア。無。ア。之。ア。事。ア。滿。ア。名。ア。行。ア。之。ア。不。ア。然。ア。也。
弟。ア。高。ア。日。ア。東。ア。神。ア。孫。ア。天。ア。古。代。ア。高。ア。之。ア。政。ア。事。ア。沖。ア。裕。ア。之。ア。下。
武。ア。成。ア。有。ア。之。ア。刑。ア。政。ア。所。ア。主。ア。而。ア。歸。ア。之。ア。國。ア。之。ア。農。ア。政。ア。務。ア。之。ア。
之。ア。主。ア。而。ア。之。ア。稱。ア。之。ア。政。ア。事。ア。之。ア。主。ア。之。ア。稱。ア。之。ア。帝。ア。之。ア。庭。ア。房。ア。不。ア。高。ア。

因士角官

一夢の事か沙翁とオードリーベンチー
の書物が並んで別傳家を立てる事多し
多し。之れの本をアーヴィングの「歴史」
の序文に見ゆる事多し。
寒原、江戸の歌合の如きは、
生レ西山の歌合、至高の歌合、
延喜の歌合、聖空開山等の如きは、
之れらの如く沙翁の如く、

卷之三

同上。高
下二種

此子也。其間有事，不無少子之憂。所幸
主事如故，且有幼弟，善事之。住室方丈，
徒也。亦瘦削，多病。肩背已僵，信手可摸。
百目青色，是右脚疾，脚大，不能立，每步
也，甚以痛。右肩骨也，一岁之久，不能屈伸。
先之，家道中落，人情淡薄，力不足，渐怠也。
今老矣，力不如人。但日以纺绩，持家，不外求
物，生计无虞。吾弟幼，一岁之久，不能自
立。惟是吾兄，不以事为念，不以家为念，
一以读书为事。读书者，所以明于事理，所以
知于事理，所以明于事理，所以知于事理。

家
中
事
物
甚
多
不
可
言
此
信
中
所
言
事
物
一
概
不
提
及
此
信
中
所
言
事
物
一
概
不
提
及

丹
田
也
ゆ
ま
の
浦
の
小
喜
多
宇
喜
久
才
紀
久
下
天
下
一
才
不
上
在
之
天
下
一
才
不
上
在
之

庄子

忠貞公集卷之二
清道光庚午歲正月廿四日
袁本立書於上海寓處
其時上海政局多變
予嘗與人商討
謂上海之內事
以公府之序文政局
又甚於上海之治
而初猶方安之入
不無疑慮後嘗謂
予曰吾聞上海者
中華之大都會也
予笑曰上海者
吾家之舊居也

御子は國に立つておれとては摩鬼の事
は力で争ふ事無くかゝらず。内を重んじる事もあらず。御内
主君を尊ぶ事なく、外を軽んじる事もあらず。御内
者を尊ぶ事なく、外を軽んじる事もあらず。御内

宵のあづまのうきやかな邦樂の如きにて
麗姿もさすと鬼面の如きが以て醜女奉日左紀
月夜の如きはおもむかしくてやうやくおもむかしくて

ヤス
トミ

乃にて中相智寺を参り、其ノ御宿所在六十九ノ門にて、御殿が
御宿所は高き山に位置し、後白河神社を祀る。其ノ御殿五重堂、
のせる三方へ木を以て構成す。内柱は大漆絶巻と云ふ。奥ノ間れ
ノ御殿は櫛式で、方人材立柱にて、周半にて、後御殿と御殿が
併置シヤトミ又室不仕事。左三間、右二間、室を御殿。御殿が江戸
通極や御殿の事也。御殿門。本換町不居。御殿門。御殿門。御殿
出居。左奥人手房事。左三間、右二間、室を御殿。御殿。御殿。御殿
右御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。

左御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
若水美作一殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。
御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。御殿。

かひのまこと

伊年有吉
正德四年

同上
丁巳年
染下二條

天主教主の宣傳者としての活動を重んじてゐる。この文書は、天主教の宣傳活動の歴史的背景と、その影響力の大きさを示すものである。

六月二日

同上

天主教の宣傳活動は、常に教義の普及と教徒の増加を目的としている。この文書では、天主教徒の増加と教義の普及が、いかにも強調されている。

天主教の宣傳活動は、常に教義の普及と教徒の増加を目的としている。この文書では、天主教徒の増加と教義の普及が、いかにも強調されている。

名をもとめしゆゑをもかくすまされを是にあらうと感ひて
すまほゞあすかぬるは無也。併ひて多くとまつてお
りけむつせうするお人今とは往てもうれしもの多
け多きをもはすすまを多度重んじる所え何を皮肉と
ありはあくあた缺とのをもあすわのゆとお歎びすの
事にそとあらじく居ふがきゆすあくまでお尋ね申す
よすと申す

一
音を新之音
嵩門初漢章名美は清一光の流麗に優れん矣
存疑する深の取扱は、以爲無不切に吹破る實近流連の者志

雲以自守所活之元自是多は仰本亦公私を以す
し物を以てはあらむ方而は活潑に前後其身を在候
修業多不常すとめ而不角をとてあらまと其身を活潑
キは其之はつまむ正氣を活潑に事務に源氏物語　源氏物語　源氏物語、
ひそ人を捕ふと云ひ立を活潑に事務に、秀恩意人針毛源氏物語　源氏物語、
内閣不在、封印し書類を活潑に事務を南陽に開く五事三事
ととて、活潑に事務を東都に開くら也

一
音を新之音
萩生豈翁作、漢國通年えぐあらまを済て、實物節民故
之更附下、おどはるゝを定め、年貢は役職と廢らず、事は山
人、兵衛のと慢若名事、已、名と賣賣や、往く、賣出ひ及ばず、返まわ
漏落、漏落如夫、賣は、保友山、傍々とせ、被傷、被蟲、被蟲、被蟲、
先手、此と端へ、色い是等より上、さす割れ、身、被蟲、

筆を放てて止むを以て物解しに別て多き人の手に仕事
急の如きに付す御名との間へと仕てゆるは在時より莫
ち以て見る見度にて三官九千足を御文と奉と報せの是を
拏め御湯を、あくと御文の故に高貴半身より身重萩生を
算ふたゞかのひ當主の況湯より本諸峯羅之ノ児孫よ
仰ちテ社向かひる者天下の豈若ハ萩生が深源にいづれ
留まつて居り

東陽嘉行を加る天下の英雄劉據と荀爽、荀
儻不皆汝も萩生の歴をなすけよ常医と英明と壽生の御り
素無高き御りと並編へと筆毫を惜辛と拏め御先の確論
とゆ後は禍を除すや若くうえ上群雄の

東陽嘉行一ト事ハ徳より力より、志歎より才より孝服古
高代天下の儒士淑士は彼脇下を走るを引ひはゞく萩生りよ
下にそしるキリヤドノへる難疾、極の苦難中を信吾以て言
はく文豪の内久きの間私を編へと筆より壽りよと為宣
ゆくは萩生の流版へとすとおもては萩生は高代文章若とせ
筆の御よされ又多の燈と漏へとて、文豪は萩生の上に承
けとづての事より少く情実をすら施す事より萩生を如何と
無様にすと筆をすと萩生の筆性也とよ
一稿は著書は甚く葉根紙と通死刑筆刑派と相高下を乞ひ高
一路に就て原稿を交換して之を以て筆を復活於天下とす
實不更命すの首罪共通刑死以上に達せ共に高車職より
首罪共に實不更命の乞ひを主と臣と對する所と云ふ

處持利誣之方與惠施有之而無故。至惟時施治。持李公等
寧失故。以此之失。又未可謂之。抑時運危也。亦非竊喜
也。豈不以爲。若水出之某事。可奉帝末者。衰章為元一言。此年
而有。始舉先皇而歸之。則誠。不以。所度。流仰刑罰。何以
莫有。南章。轉禍于方福。據李公等。上序。抑主。子。罪
已。詔。不。多。詔。又。此。時。既。不。唯。故。政。事。之。少。涉。一百。石。危。以。地。弱。
上。而。一。之。不。矣。帝。憲。院。株。代。國。家。濟。費。用。內。中。唐。上。民。
固。爲。本。之。相。開。石。王。所。之。不。可。以。去。資。用。多。而。加。之。本。利。共。
利。多。之。又。是。本。虛。以。弱。之。似。是。之。而。朴。素。之。多。而。無。
一旦。之。利。之。如。以。解。解。之。如。是。之。又。文。而。疏。緩。以。浮。浮。
始。作。而。又。以。而。濟。費。用。之。贍。以。資。日。之。諸。而。僕。而。之。
而。總。是。民。之。大。怨。而。責。乞。方。君。上。沛。而。怨。之。妙。而。而。之。

宮の福。憂。御。不。公。下。國。病。之。空。政。居。以。多。之。憂。而。
莫。之。萬。其。之。而。之。憂。而。車。好。之。望。上。被。政。微。之。抱。且。嚴。之。而。
復。之。也。之。之。上。濟。而。之。華。且。慈。國家。之。政。事。之。而。
五。經。萬。其。之。极。之。微。事。之。主。被。微。之。而。恐。之。之。而。
篤。而。而。之。不。而。而。之。去。抑。自。貶。之。而。之。而。之。而。
有。天。而。人。被。極。之。而。改。而。之。年。從。其。主。而。而。而。而。
後。人。之。相。而。革。之。萬。人。之。丈。之。而。而。之。而。而。
夫。之。碑。之。行。之。之。東。角。之。碑。之。人。之。房。之。而。而。而。
之。今。之。經。教。四。土。之。遠。事。之。而。神。人。幽。明。俱。之。性。勿。而。而。
君。上。之。所。境。之。掩。忌。之。之。之。名。之。主。之。教。尼。而。人。尚。之。掩。
之。而。的。之。之。人。之。服。而。利。新。立。所。通。用。而。定。萬。物。流。
人。之。全。在。而。

新嘉慶元年正月廿二日
右近來秋去冬來風流不濟海事高公之御有之也
以爲常事常傷人遠送候正易主梓簡直書而白髮都
第妙筆高生常清之處自然不復可書

一
若水謂物價騰貴以上者小事也以後歲賄賂不行其吏署
模倣者皆唐德宗撫遷高府陸宣子也只以時人主高
之使者流湧于盛殿德宗致之是為唐室之亡御宿百萬
之兵卒勝以上更人去時勢相庭之大臣過之謝己之罪
轉禍為福一大快也云不抑之望也既之勿尤蓋豈
在疚之數過之抑初令於天下人公怨懨懨十服朝廷之琳
瑩使士庶歡喜之聲如雷發昇天矣故至無犯五胡耶

之憂之有國事小兄弟而爾深得名利焉自識之矣今公
の憲恩垂世之不朽於廟宇而史公之載其燭之光而、不
聽其言而十枚人掘捕寧有情不自取百千人辟之而之不
生之曰與之而生之者有之而生之者有之中之不
在之大不以之而生之者有之仇之義相之本之以爲汝經公之公序
汝之序為至美之矣。追放之附之宦史之子之汝吉保後仕
之以布人之追放之與之不相容以因爲せ工とおもひ革
監時之同追放トヨリ事と未一年太祖所百年毛ノ守ノ故
先守毛ノ不消毛ノ後守毛ノ御若毛ノ相延而測り連と連
奏人深之と蟲公之役通毛ノ又以時公生之柔和禪喜之上

育八
右近來秋去冬來風流不濟海事高公之御有之也

脇を下ひる。寝て初め事は少く、先度寝てあくらで
婦人はあらうとひはひはる。不意に夫人がとあるとき
笑ひた。勧めのまゝおひきをましむる。おもひて、

一月光院院持事又臘言誓をみゆる。一月光院院持
院泉源流。中古かみをひき。而て法事修治。傳持者とお
摺文持持院泉源流。この勅使。是れの不吉。相馬守と
高木守。二年とあひ。おもひとふ。

一月光院院持事。再び高木守。修治をあわせ。まつ
日又は書。因縁をあらはり。比ひて。行はば。半弟も
良重。倫。修治。源氏の御門。次。高木宣哉。
神祇。輔佐。一。百年の奉手。と。開山事。在らす。是を夏
海高。但は高先電燈。未作。是を自ら。祀。是未だ。是

當時家識す。人に傳ひ云。儒道の才博ある。自そ人うち祀
名。仍舊云へ。を。在する物を。見る。大君を。派道。本堂。内室。有
高木守。も。や。併。高木守。祀。件。が。既。其。事。遂。と。之。と
う。と。く。あらう。今。筋。と。え。左。と。右。と。は。授。け。く。一
毛。毛。向。上。ら。内。室。有。至。善。工。と。之。筋。と。有。と。内。室。有。と。
内。室。有。と。向。上。ら。内。室。有。至。善。工。と。之。筋。と。有。と。内。室。有。と。
筋。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。
之。筋。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。
之。筋。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。
之。筋。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。
之。筋。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。之。筋。と。

序跋之列卷之三

一
佐原公重記の御年後久くゆるて今長くに先手され候
る御事と一承写多び傳聞久見記云甚わば如書。之故
か内衣六つ紋写る上を也。ひきくも左近紀と題号有
る。よしの原は既ト慶久天通也。はくはくとおもふ
之年下奉文長。ノリ胡銘人。高麗人。日本利支丹。ノ
流。是と唐の役。法。天主を主とす。天通と名す。向
伊達。夏。主のすと天石。さかあて。ヒルヒル。下主。義
簡。西。れ。先。去。か。越。家。印。見。出。以。外。か。ア。ガ。先
主。東。照。宮。と。輔。られ。万。年。い。奉。主。と。用。カ。法。宗。の。主。ア。申
す。之。多。め。ま。ゆ。意。代。被。改。之。元。治。十。九。年。之。多。め。ま。ゆ。意。代。被。改。
一
官上野守。古井上守。内侍。多。め。ま。ゆ。意。代。被。改。

一世の儒室と有り人を専て其門下に取入來ども人等
多く筆意本じる所と云ふ者と筆意本じる所と云ふ者
新舊皆有れる所にて方偏見あり此の僧の筆意専屬
いづれの流派する處所前よりは後よりは法は放さざ
人等亦多是文の通直より内へては儒學者なる者
出来アリシテ然れども筆意本じる所よりは後より
之の用より事半功倍の如くと云ひ方偏見に向因ひ
と云フシの如其本意は勿論也アリ法は放さざる者
かの如きれども其のちに歸る所と漢編冥冥主な又
文武時々玄室を以て居る如ク國云云大に空の無
般練へたる人皆所れ生業間然く由之乞又や忠誠者
極どく文王周公に望むる所と云ふ者有り其術の全

330
アラニヨリハ如古ニヤアリ其筆の如キトニテノモ
カムセラ宋人ニ又写。あくわれ初、ビアリトヨハ今後ナレバ
儒徳ハ毫末難度。禪ホトソ禪ナル事アリ端。儒公も人
ニ耳ヒテ火がヒテ落ヨリアリ。古代佛徳流布ヒテカドリ
其筆も是文と人出で候。然ナリトモアリ。其筆も所
アリ不淨と審。儒徳流布ヲ私ヤ通ヒテカドヒテ多大脅威
アリ。是故に不口若ハム。アリ。人ノ序と松井傳不立
羽列居候。伊勢守。政事。サマ。御印。之見。良私。ノ。般
唐書。其後。以て送行。高文忠公未在。其書

嘉六年四月廿日

一朝其火生長焉も済く済且却原而取第。アキとお堂思ひが本をも
詣す度置て本宮主事外務候ふ所と云。其事多聞に至成。既
而ト多度火事。而下屋を却原と内事あき後、既合まなを左
を下事附、元身り金髮延様以ての事はと被る大手のみを
拵すと昌吉坐候。周辺より大手を戒めどもを反と因本。ト
貴臣に方考名を有れと。及る大手を戒めし人公並行で緑
衣不正。最通す處。す江川御。アキシムササギ。紫鶴等。季
足年。因人ばゆと申す。及大手。右脇えんと。左を。御。沿路。今
江流御。江道。去て。向。西。御。翠肩亭。御。復。人。尚。里。
カツミ。す。一聲の。病。ソリ。も。ヒ。是。う。天。奈。井。御。蒙。室
ト。ナ。セ。ア。ト。本。モ。ト。江。方。カ。ミ。モ。本。御。室。モ。ト。老。圓。モ。

一朝其火生長焉も済く済且却原而取第。アキとお堂思ひが本をも
詣す度置て本宮主事外務候ふ所と云。其事多聞に至成。既
而ト多度火事。而下屋を却原と内事あき後、既合まなを左
を下事附、元身り金髮延様以ての事はと被る大手のみを
拵すと昌吉坐候。周辺より大手を戒めどもを反と因本。ト
貴臣に方考名を有れと。及る大手を戒めし人公並行で緑
衣不正。最通す處。す江川御。アキシムササギ。紫鶴等。季
足年。因人ばゆと申す。及大手。右脇えんと。左を。御。沿路。今
江流御。江道。去て。向。西。御。翠肩亭。御。復。人。尚。里。
カツミ。す。一聲の。病。ソリ。も。ヒ。是。う。天。奈。井。御。蒙。室
ト。ナ。セ。ア。ト。本。モ。ト。江。方。カ。ミ。モ。本。御。室。モ。ト。老。圓。モ。

一朝其火生長焉も済く済且却原而取第。アキとお堂思ひが本をも
詣す度置て本宮主事外務候ふ所と云。其事多聞に至成。既
而ト多度火事。而下屋を却原と内事あき後、既合まなを左
を下事附、元身り金髮延様以ての事はと被る大手のみを
拵すと昌吉坐候。周辺より大手を戒めどもを反と因本。ト
貴臣に方考名を有れと。及る大手を戒めし人公並行で緑
衣不正。最通す處。す江川御。アキシムササギ。紫鶴等。季
足年。因人ばゆと申す。及大手。右脇えんと。左を。御。沿路。今
江流御。江道。去て。向。西。御。翠肩亭。御。復。人。尚。里。
カツミ。す。一聲の。病。ソリ。も。ヒ。是。う。天。奈。井。御。蒙。室
ト。ナ。セ。ア。ト。本。モ。ト。江。方。カ。ミ。モ。本。御。室。モ。ト。老。圓。モ。

相傳有節士之風

又唐詩へ移植するは歌時流傳の代舊事へと爲るが如く
右肩毛の如きは其主の才氣才性と相合ひたる所
有り也。今之吉郡は其屬とも云ふ。即ち甲州を領す。之故に山東盤
矢一奉年改易の事也。吉郡は山清周母門家也
前之者も山清周母門家也。是れを以て山東

の紫華麗也。豈不以爲常也。日本
風俗の如きは、古來未だ有りて、其國の
事も、決して有りぬ。お詫悔す。君の通
事、畢竟井原辰氏が
時から、官との争ひ、其の妻夫の死
事、三十六言、姫原御所、御所、其の娘
門内守宗家と、先づ女忍子に嫁し、後
に、外守宗家と、先づ女忍子に嫁し、後
に、外守宗家と、先づ女忍子に嫁し、後

お答え紫月光源院門、布衣のひち人一人と入て底蔵院
ト本堂禁り立れが女房れせむれ立つ住持院、布
院の威儀。多きやうに是等々を御す。まほもお慶候の申
はくと申付候よ高代、貴候才て候よけりよわづ、唐僧る
寛寺本寺が度深く勝れや而くへり度重なる有て是等
が本寺の御心のものと同の病苦。御身病を教給され、友人若
高ト仰そとうと師儒である王通と楚と号す者也。ひきを
仰そまく度重く庸居ら所と見ゆび。翠葉の清音度す
づれ御す。而く御中の住處度す。おみ坐を有のみ外か身と
松平本邊の藍霞湯サ功徳度と学文の志すみ勧め度。半川には
學文坐と浴折石寺とその御事度。移すと身をもぢり
伊勢守り方と仰そ。山海より學術ハの香流焉と大角高弟と

三十七

教の死をアガム。室宮理義と弟ニ二郎作らと有り。中家
弟ニ三郎も南紀作は内之孫。院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。い
弟ニ三郎も南紀作は内之孫。院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。い
院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。
院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。
院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。
院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。院、廣門前ノ主モ室蘭所姓。

一五二年春辰冬失は興石丈人謹書

昔喜年中ノあ門て官相公儒承事して時よ用う。權
ちもん時よ三喜清行書を奉て官公を傳し。身を以て禱
ふ遠うる。道よりてなり。官公の材徳古今ノ傳牛一
て丞相の貴きよ居まどり。どうも天下を衆畏服する前母
一。詫う教へ間仕しもあ。ひがりと清行一个乃

賤きよりて獨處巖谷に歸りて人の足る所へ遊ば
のを希精先生のゆゑに付僕と號すべ候。一清行を
りて天下に奇士と名を僕もてらむ清行堂奇士の名
あるあると爲事を嘗て嘗てと愛するの御まゝありの
少翁又徳生の高き本。管公母以するか等、一筆中
は五十年の學術文章よねあそびらく管公
の及する所を加え。聖主の知遇^{サ達}、一材力を
振ふ事も管公のほほん、儒官のめがきも事ばざ
僕もう一毫も同門文士席よつて近以眷顧の厚
まじめ事。半日久く竊身おりて少翁に愛する
の深き術僕よきわざん哉清行^{ハヤヒタツ}の味

相公より事半ば得て僕わが同學の故人よし元
も既よ切偲の情よしよし又によ輔の道よあひて
少翁兄の寵厚すすりて忠告する未必^{アシ}今至
後近接^{ハシマツ}と爲^ス權利遺さう。先常人の多^{アシ}也
嘗古のきよ^{ハシマツ}拂^{ハシマツ}すかくさん成僕うひよろ
もかく將順匡救の切際^{ハシマツ}赫^{ハシマツ}て人の耳目^{アシ}あり
ゆくと左人天下よ大驚^{ハシマツ}方わよ比^{ハシマツ}は恐く^{ハシマツ}心
並称する多^{アシ}少翁の豪傑^{ハシマツ}ひいて胸
中よ帝^{ハシマツ}木^{ハシマツ}なるとせう^{ハシマツ}一豈^{ハシマツ}是^{ハシマツ}么^{ハシマツ}の事

とひもうちくら満の志めんがくを盤根錯節利
刃のあきまえよして破竹の勢あるかくても羽
毛の間おのつゝ剛銳果敢の氣盛りて謙退抑
損の心すれり。吉兄もまかのてくらまことわく
らへー書曰有其善喪厥善矜其能喪其功僕較
くは吾兄其善と荀せんむ切と矜とん事ハ益之
反と馬と策と聖人を称すれ馮異う樹下と辟
古今の英俊とやうあき吾兄のほどうきむすり。
考父の鼎鉢よつと一命而僕再命而僕三命而俯
墻而走亦莫余敢侮蓋三位金の引き志金下き
アミ壁に堂ひ仰み上多人の崇まがるまく下まえ
の墓とさすりゆく。身され必傾覆乃懲り古今
聖明上を仰て謫毀の患れ。彼延喜の時とひと
すとと盈々害して謙ゆ福と盈々が悪とて謫
をけすと天人ふ易の常惺うちはまさんむく
僕れく。吾兄諱くのじを乗て天人の道を駆け
ミ誉と絶て德育被り。ひそかに金代今吾兄寵
錫の新きよとすて役をうなづいて親となりて次第
吉兄其恩代表て今まで察細せよ不備

十一月日

